

令和8年度第1回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和8年6月24日（水） 13：30～15：30
会 場	茂原市役所 市民室
出席委員	中田会長、山本副会長、長谷川委員、成川委員、齋藤委員、鈴木委員、 藤竿委員、佐野委員、澤田委員、河野委員、藤堂委員
関係課	佐久間教育部長、根本教育部次長兼教育総務課長、佐藤学校教育課長、 鵜澤学校教育課主幹、中村学校教育課学務係長、 安田保育課長、田村保育課長補佐、熊谷保育課保育所係長、 紺野保育課学童保育係長
事務局	佐久間福祉部長、菊池福祉部次長兼高齢者支援課長、丸子育て支援課長 荒谷子育て支援課主幹兼こども家庭センター長、安藤子育て支援課長補佐、 小宮主事、板倉主事
傍聴者	2名
配布資料	
・資料 1-1	教育・保育施設の量の見込みと確保方策
・資料 1-2	地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策
・資料 1-3	分野別施策の推進
・資料 2	5歳児健康診査について

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画の令和7年度進捗状況について
- 4 報 告
5歳児健診の実施について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

会議要旨

(議事)

第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画の令和7年度進捗状況について ＜事務局から、資料1-1、1-2、1-3に基づき説明＞

(議長)

ありがとうございました。

「教育・保育施設の量の見込みと確保方策について」それから、「地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策」については3事業と新規6事業を、「分野別施策」については3事業をピックアップして説明がありました。

これから質疑応答に移りますが、説明していただいた事業はもちろん、説明のなかった事業についても、気づいた点、ご質問、ご意見等があれば、今まで通り受け付けますのでよろしくお願いいたします。それではいかがですか。

(委員)

質問をさせていただきます。

資料1-2の6ページ事業番号6「子育て短期支援事業」についてです。令和8年度から乳児院コミュニティ長柄に業務委託とありますが、確保方策のところは1のままなのは何ですか。また、見込量も30から119にものすごく上がっていて、できるのかなというのが心配になったのでそこをお聞きしたいです。

次に9ページ事業番号9「延長保育事業」についてです。令和7年度から令和8年度にかけて見込量が大幅に減っていますが、理由を教えてください。

次に10ページ事業番号10「病児保育事業」についてです。令和7年度から令和8年度にかけて見込量がすごく増えていますが、確保策は1のままで対応できるのか心配になりました。

次に15ページ事業番号15「子育て世帯訪問支援事業」についてです。養育支援訪問事業と分かれたからかと思いますが、見込みが減っていることについて教えてください。

次に16ページ事業番号16「児童育成支援拠点事業」についてです。家庭や学校に居場所のない場合の第三の居場所ということで今後大事だと思うのですが、どのようなことが話し合われて、何が課題なのか、今後はどのように実施していくのかということをお聞きしたいです。

次に17ページ事業番号17「親子関係形成支援事業」についてです。実施した事業がないということですが、課題は何かをお聞きしたいです。

(議長)

資料1-2の6事業についてご質問いただきました。順次、事務局からご答弁をお願いいたします。

(事務局)

全体的なことを私の方からご回答させていただきます。説明が不足していて恐縮ですが、資料の一番下の見込量と確保方策につきまして、今回、第3期計画の初年度が終わ

ったところなので、差があるかと思いますが、令和7年度につきましては、見込量と確保方策の部分が両方とも実績値になっております。令和8年度以降につきましては、第3期の事業計画に記載されてる数字をそのまま記載しております。ですので、実績とその計画時の見込量に差異があることについては、ご理解いただければと思います。

事業番号6 子育て短期支援事業の計画が119に大幅に上がっているのは、計画の数値が119となっているものとなります。

事業番号9 延長保育事業は、実績値が多かったということですが、計画上は1600近くの数値で計画しているということになります。

事業番号10 病児保育事業は、10月末で終了してしまったこともあり、令和7年度の実績が少なくなっております。見込量の計画としては、多い数値を掲げておりますが、現在、代わりとなる施設がない状況ですので、医療機関と話し合いを進めながら実施していただけたところを見つけていかなければと考えているところです。

事業番号15 子育て世帯訪問支援事業は、計画よりも実績の方が上回っているところですので、今後とも継続して取り組んで行きたいと思っております。

(事務局)

事業番号16 児童育成支援拠点事業は、大変重要な事業と考えております。家庭や学校に居場所がないお子さんの居場所をつくるということで、お子さんが健康的な大人に関わっていただいて、健康を取り戻す、健やかな成長を促すっていうことを叶えるために重要だと考えております。それだけに、非常に難しい環境に置かれたお子さんをケアするということで、専門性の高い事業になっていると考えております。そのため、事業所の選定については慎重に行いたいと考えておりまして、市内の幾つかの事業所にはお声掛けをさせていただいて、実施ができるかどうかを今後詰めていきたいと考えております。

続きまして、事業番号17 親子関係形成支援事業について、こちらの方も、子育てに困難を抱えている親御さんがどうしたら子育てをうまくできるだろうかって悩まれたときに、非常に有効な事業というふうに考えております。今現在行っているものとしては、個別のペアトレのようなものをしておりまして、お子さんに対して過度な躰のような子育てをしてしまう方に対して、児童家庭支援センターのペアトレができる指導員で個別に対応している形になっております。こちらの事業は5~6人の小グループで、5~8回のセッションにして行うというふうに国から示された事業になっておりますが、何年前に、そういった事業をやった時期があるんですけれども、親御さんが働いていて、平日開催しても集まらないということで、土曜日に開催したり、困難を抱えてる方を対象にお声掛けをさせていただきましたが、なかなか集まらないということがありまして、今まだ実施に向けて詰められてない状況です。しかし、こちらの事業を実施できる力のある事業所さんはおりますので、また詰めていきたいというふうに考えております。

(議長)

はい、ありがとうございます。他の委員さんでのご質問、ご意見等はございますか。なければ、分野別施策について質問をお願いします。

(委員)

資料1-3の11ページ事業番号11 児童センター及び児童遊園の充実について、小学生

を対象とした教室の一部は予約制をとらないことを検討してくださるということで、これは本当にありがとうございます。児童センターの対象は高校生までだと思うんですけども、その記載が少ないなということがありまして、子どもの居場所として必要とされていると思いますので、その具体的取り組みはあるのかということと課題は何かについてということをお聞きしたいです。

次に 33 ページ事業番号 33 こころの健康相談について、夏休みに利用したことがありますが、予約がすぐに埋まってしまい、初めて会う方だったので時間も限られている中、一から説明するため伝わりにくく、回数も 1 回限りだったので、もっと気軽に何回も相談できるようなシステムがあればいいなと思います。

次に 39 ページ事業番号 39 自閉症及び乳幼児の発達障害への対応について、乳児健診で心配があった子どもだけではなくて、保護者がちょっと育てづらいとか不安に思ったときに、相談しやすく支援に繋がるようなシステムがあるのかを、聞きたいです。もしなければ作って欲しいなと思いました。

(議長)

ありがとうございます。事業番号 11 番、33 番、39 番、それぞれご質問いただきました。事務局のご答弁をお願いいたします。

(事務局)

事業番号 11 児童センター及び児童遊園の充実というところで、18 歳まで利用できるということがあまり周知されていないってことですが、これからの夏休みに向けて、猛暑ということが予想されておりますので、暑さをしのぐためのクーリングシェルターという意味合いでも校長会や学校の先生方を通じて、小中学校にはこれから周知をしていく予定です。5 つの児童センターを有効に使っていただければというふうに考えております。18 歳までと言いますと高校生ということで、そこはどうするのかということだと思うのですが、ホームページ等で掲載させていただいて、利用を促していければと考えております。

(事務局)

事業番号 33 番こころの健康相談につきましては、要望ということで、健康管理課に伝えたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事業番号 39 番自閉症及び乳幼児の発達障害への対応ですが、おっしゃる通り、乳幼児だけではなく、小学校に上がってからも、発達障害のことでご心配になられる親御さんもお子さん自身もいらっしゃるかと思います。今現在のシステムとしては、こども家庭センターが 18 歳までのお子さんのご相談に対応する機関になっておりますので、何かご心配があった場合には、こちらの方にご相談いただく形になるかと思います。或いは、学校、東上総教育事務所、東上総児童相談所は、虐待だけではなく、あらゆる子どもに関する相談を受け付ける場所となっておりますので、そちらの方も相談が可能かとは思いますが、もし何かありましたらまず子育て支援課のこども家庭センターの方にご相談いただければと思います。

(議長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員)

最後のところですが、小学校入学前の健康診断とかはスルーして通り過ぎてきてしまって、不登校になって東上総教育事務所に相談にいかっても、検査がそこではできないので、どこで検査できるとか、どこでそういうことを教えてくれるのかっていうのを周知していただけると、早くつながれるのかなっていうふうに思いました。

(議長)

要望ということでよろしくお願いします。他にご質問のある方、いかがですか。

(委員)

資料 1-3 の事業番号 11 と 31 が同じような内容で、11 番は子育て世代に対していろいろ遊具とか修繕していただいて、31 番はトイレや授乳室って書いてあるんですけど、福祉センターだけなのか、商業施設とかもやってくださったのか、実際にどのへんをやっていたのかを疑問に思いました。

あと、去年もこのことについて話をして、遊び場をどんどん作って欲しいと思ったんですけど、周りのお母さんたちからも最近猛暑でなかなか外で遊べないので、福祉センターに行くけど、小さいおもちゃばかりなので、大きい室内の遊具があるとうれしいよねという話がでます。難しいのも承知でわかってるんですけど、ちょっとした室内の遊具とかアスレチックがあったりするとお母さん同士のコミュニケーションの場にもなりますし、嬉しいなと思います。

もう 1 つは、事業番号 26 以降の医療の話ですが、二次救急は欲しいというところが正直ありまして、長生病院さんも午後までの救急外来とかを受け入れてくださったりとか、あと山之内病院さんも発熱外来を日曜日以外やってくれたりとかしていて、去年に比べるとすごく緊急での対応をしてくださってる印象があります。それは市役所の方たちが声をかけて医師の確保とかをやってくださっていると思うのですが、ゴールデンウィークとか年末年始とか医療機関が少ない中で、けがして縫わなきゃいけないとか、喘息発作で入院が必要となったときに、結構たらいまわしされるケースが多いです。結局、こども病院とか千葉東メディカルになるので、茂原市としては課題にして欲しいことのひとつだと思っています。26 番とか 27 番に書いてある夜間体制とか、24 時間体制っていうところは、難しいだろうけれど、入院体制も含めてご検討いただけると嬉しいなと思っています。

(議長)

はい、ありがとうございます。事業番号 11 番、31 番の施設整備に関することと、主に事業番号 28 番の二次救急医療についてご質問いただきました。ご答弁をお願いします。

(事務局)

事業番号 11 番について、大きい遊具があるといいというのは、我々も話はしているところではあるのですが、予算の関係もありますことと、あとは施設の中のキャパシティの問題とかありますので、何が一番いいのか日々考えているところですが、現状として、なかなか皆様に納得いただけるようにはなっていないのかもしれないなと思います。近隣の児童センターを見に行ったりして、少しでもよくするように頑張っていきたいなと思います。昨年度、東郷福祉センターでブランコを修理したり、今年度は福祉セン

ターの遊具更新を検討しているところであります。ただ、そういう意味では外になってしまうので、室内遊具についてはこれから内容の充実を検討していきたいと思います。

事業番号 31 は、トイレや授乳室とかというところなんですけれども、増えたものは今のところないですが、例えば壊れてしまっているところがあればご意見を市民の方からいただいて、適切に修繕しなければいけないと思いますし、不足があるというご意見があれば、他に増やせるところがあるかなどを検討していかなければと考えているところですので、よろしくお願いいたします。

医療機関につきましては、皆様が思っている通りではあると思います。医療資源につきましては前から言われている通り、医師の高齢化とかがありまして、担当するとなると健康管理課であったりとか、長生広域だったりするんですけれども、医師不足医療過疎だと言われておりまして、長生郡市の医師会の方も、もちろん危機感を感じているし、何とかしなければとやっているところです。しかし、なかなか現状は、いい方向にはいかないっていうのがあると思います。ただこちらにつきましては、日々担当部署と医師会と話をしながら、茂原が住みやすいまちになることを目指して頑張っていきたいという気持ちを持ってみんなで一生懸命やっていますので、また引き続き、ご意見等よろしくお願いいたします。

(事務局)

少し補足なんですけれども、児童遊園とか福祉センターの整備ということで少しお話をさせていただきますと、今年度、五郷福祉センターと豊田福祉センターの遊具を更新することになっております。真夏に外で遊べないことはあると思うんですが、年間通じますと、外でも遊べる期間がございますので、五郷福祉センターと豊田福祉センターは学童での利用者が多いこともあり、皆さんに集まっていただけるように今年度中に遊具を更新させていただいております。

それから、担当課は別ですが、茂原公園等も最近綺麗に整備をしております、こちらでも体を動かして遊べると考えております。

施設内の遊び場ということなんですけれども、民間と連携をするのはなかなか難しかったりするのですが、アスモの中に NPO 法人ナルク茂原さんが親子広場をやってくださっていて、最近、利用者が少なくなったから、もう少し周知してくれないかというご要望がございました。我々も現地視察をさせていただきまして、ちょっと奥まった場所にあるため、外から気づきにくいといったところがあります。保健センターで届け出をしたときや乳児健診等あるときにご案内をしたり、SNS を使って周知しようと思っております。ただ、イクじい、イクばあとして子どもたちと一緒に遊んでくれる形になっていきますが、子どもの動きに若干追いつかなかったりとか、小さいお子さんでもボール蹴ったりするとパワーがありまして、その辺の力加減もあるので、大きいお子様が楽しむのはなかなか難しいと思いますが、そういったところをご理解いただいてご利用いただければと考えております。

(議長)

事務局からありましたように、市の施設だけではなく、例えば商業施設などの民間施設の活用があるなと思いましたので、引き続き可能性があるようなところは努力をして、また探してきてください。こういうところで、こういうことができないかというご提案や、ちょっとした工夫で対応できるようなご提案を、引き続きお互いに情報の共有することが必要なと思います。

また、一昨年に本納小中学校の遊具スペースの活用について話がありましたが、学校の方からは使えないというお話があり、二宮小学校では解放しているというお話がありました。今年度からコミュニティスクールが行われるようになりましたので、いきなり開放するとかしないとかっていう問題よりも、学校施設を有効に活用するとか、空き教室をうまく活用するとか、そういう運用も工夫してもらったらいいいのかなということがあるので、具体的なアイデアを提案して進めていくことが必要かなと思います。

他にご意見ご質問ございますか。

(委員)

茂原市全体が子育てしやすいまちになって欲しいというのは大きな願いではあるんですけども、各地区の児童センターや施設に関して、全体で見ると公園や福祉施設が充実してる部分もあると思いますが、地区によってその差がかなり大きいのではないかなというのをずっと感じています。子どもが小さいときに本納地区では、車で行かないといけないところにしか施設がないっていう状況でした。本納小と新治小は統合しましたが、茂原市の中でも児童数が少ない学校になっていて、年々減って行って、学年によっては20人をきる状況で、本納中学校も、今2クラスなのが1クラスになってしまうんじゃないかっていう状況まで来ています。ただ萩原小学校区とか、東部小学校区ってというのは右肩上がり児童数は増えている状況です。その差には必ず原因があって、単純に考えて、子育てしやすい場所か否かっていうところだと思います。そこに繋がるのは、児童施設などの不足がある場所には新しく新居を構えようとかそこで子育てをしようっていう気持ちにはならないことだと思います。本納においては駅はあるし、郵便局やほのおか館がありますので、そういう面では不足はないと思いますが、児童センターとか子どもたちが自由に遊べる場所や、親が相談できる場所ってというのは足りてないと思います。それゆえに、新治や本納駅前の住宅地開発がされていますが、萩原小学校ですとか東部小学校に比べると、なかなか児童数が増えないっていう状況にあると思います。

萩原小学校区には交通公園がありますし、東部小学校区には茂原市ではなくなりませんが尼ヶ台公園がすぐ近くにありますが、学校の周辺には公園が数多くありますので、そういう面において各地区で差があるってというのはちょっと悲しいなっていうのがあります。既存の児童センターの設備を修復していただくことも本当にありがたいですし、中心部は施設が充実してると思いますが、1年、2年でどうにかできる問題ではないと思うんですけども、長い目で見て茂原を立て直していきたいと考えてくださるのであれば、全体をよくする点でも北部や南部の方の各地区にいろんな拠点を置いて満遍なく手厚い充実したまちにして欲しいなと思います。よろしくお願いいたします。

(議長)

地域間格差を是正して欲しいという極めて鋭いところをついた要望ですが、すぐにはなかなか難しいところもあるけれども、ちょっとした工夫で実現するような、どの辺にどういうものが欲しいというのを、具体的にご提案いただいて、いいまちをつくっていただければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

昨年は結構質問がありましたが、今日は集約して3人の委員さんにやっていただきました。今日は5人の新しい委員さんのうち3人の委員さんが、ご出席でございますので、議題に関係なくても結構ですので、何かこの審議会に、新たに委員として何か感じるようなこと、或いは日頃思っておられるような子育てに関してございましたら、一言ずつ、お願いいたします。

(委員)

豊岡小学校は、児童数が減少しまして、今 89 人です。昨年度末は 3 桁だったのですが、児童数の減少がすごく問題になっていて、本納小中学校の話題が出てましたけれども、豊岡小も問題が出てきております。豊岡小学校では、基本的には校庭は解放していませんが、先ほど遊具とか福祉センターの話がありましたけれども、マナー面でかなりご迷惑をおかけすることがあり、具体的に言うとゴミを捨てたりとか、遊具の使い方とか、学校での指導のことでもありますが、そういった面で問題も出てくるのかなというふうに感じました。

(委員)

先ほどお話があったんですけども、本納・豊岡・新治地区は子どもたちが遊ぶ場所が非常に少ないと話される親御さんも多いので、なかなか難しいのかもしれないんですけども、子どもたちが遊べるスペースや広場や公園が少し広がるといいかなと思っています。

その中で、本納ニュータウンの中にもいくつか公園があるようですが、担当が教育部とか福祉部ではないのかもしれないんですけども、あまり本納ニュータウンにまだ人が住んでいないからなのか、たまたまその近くに行ったときに草が生えていて、公園があまり使われておらず、もったいないと感じました。そういうところも何か有効活用できれば、また 1 つの子どもたちが集まる場所として活用できるのではと思うので、要望としてお願いできればと思います。

(委員)

長生健康福祉センターでは、小児慢性特定疾病などのこの計画で言いますと配慮を必要とするお子様とかそのご家族に関わる機会があるんですけども、子育て支援として、そういったお子様が伸び伸びと生活できるような環境づくりを、健康福祉センターとしても一緒に考えていければと考えております。4 月に異動してきて、具体的にどういったサービスがあるかなど、わからない部分もあるかと思いますのでご相談させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。議題から離れてもよいので、何かある方はお願いします。

(委員)

うちの場合、保育園に朝 8 時半から夜 7 時半まで預かってもらうのが日常でした。平日は保育園だけど、土日は近所の人どこか連れて行っていただいたり、ご飯やお風呂まで面倒をみていただいたり、そういう生活を送っていたもので、今 3 名の委員さんのいろいろなお話を聞いて、本当にお母さんたちが子どもを大事に生活できるような仕組みや体制を市役所の人たちは考えて欲しいなと思います。

これから夏休みになりますが、お母さんたちは夏休みではないので、子どもはどこにいるのか、どこに預けたらいいのか、本当に真剣に考えてほしいです。今日は大勢の市役所の方が出席していただけてますけども、少しでも上の方にもこの意見を通していただいて、目標を決めて、できることからやっていくといった方針を決めていただけると、お母さんたちも少しは楽になると思います。食事の支度したり、送り迎えしたりすると、

ほっとするのは夜の10時ぐらいになると思うんです。私もそういう生活の中で、子育てをしてきたので、少しでも改善策として、市役所の方が考えていただければと思います。テレビでおしんちゃんがやっていたとき、上の子に下の子のミルクを飲ませてもらったりしていたので、「お母さん、私、おしんちゃんみたい。」と言われたときに、子どもにすごく負担かかってかかっているんだなと切実に思いました。

やはり、お母さんたちの考え、お父さんたちの考えは違うと思うんですけど、少しでも意見を汲み取っていただけたらなっていうふうに思います。

(議長)

非常に貴重なご意見ありがとうございました。

(委員)

後ほどその他のところでお伺いしようと思っていたんですが、勉強不足でしたら申し訳ないんですが、今日いただいた子育てガイドブックの中の学童クラブのところで、豊岡学童クラブが公設になっているんですが、民設で運営されていたというふうに記憶しているんですが、この点いかがでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。豊岡学童クラブにつきましては、令和8年度に民設の学童クラブから公設の学童クラブに移行いたしましたので、ご報告いたします。

(委員)

資料1-2に戻りますが、この点については記載がないのですが、何か記載の基準ですとか記載しない理由がありましたら教えていただけますでしょうか。

(事務局)

資料1-2の事業番号11番の放課後児童健全育成事業については、プロポーザルで業者を選定した二宮学童クラブと萩原第2学童クラブを記載しており、公設化した学童クラブを記載しているものではないことをご理解いただければと思います。

(委員)

差支えなければ委託先を教えてください。

(事務局)

二宮学童クラブと萩原第2学童クラブについては、ワーカーズコープという業者になります。豊岡学童クラブについては、引き続き社会福祉協議会に委託しております。

(議長)

他にご質問はありますか。

(委員)

福祉センターのぱんだクラブなどを、利用させてもらって、ありがたいと思っているのですが、海の方の自治体で、外国人の先生が1時間くらい未就学児を対象にクラスミ

たいなのをやっていて、魅力的だなと思いました。会員制でその住民でないと参加できず、茂原市の方は1ヶ月に1回の利用という感じで紹介してもらいました。その利用が6月からなのでまだ行けていないのですが、今グローバル化で幼稚園から英語をやっているところもある中、茂原市も外国の方が結構転入してきているので、外国の方が先生となってぱんだクラブのようなところでできたら面白いと思いました。

(議長)

どこの自治体かわかりますか。有料ですか、無料ですか。

(委員)

長生村だったと思います。無料です。

英会話ではなく、リトミックのような一緒に遊ぶという感じで面白いなと思いました。

(議長)

ぜひ参加していただいて、詳細がわかりましたらまたご提案していただけたらと思います。

それでは、御質問、御意見も出尽くしたと思われます。貴重な御意見等、数々いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、議事について終わりたいと思います。皆様の御協力に感謝いたします。今後ともよろしく願いいたします。

(事務局)

会長におかれましては、円滑な議事進行をいただきまして誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは、次の報告に移らせていただきます。5歳児健診の実施について事務局から報告をさせていただきます。

報告事項

5歳児健診の実施について

<事務局から資料2に基づき説明>

(事務局)

5歳児健診について報告させていただきましたが、質問等ございますか。

(委員)

5歳児健康診査について、解散してしまった長生郡市言葉の教室の方とかにも相談していました。一段階目でふるいにかけて、ふるいにかかった子を集団健診するってことで、私もすごく引っかかっています。先ほどの方式でも全員引っかかるみたいなことはおっしゃっていたんですけど、グレーゾーンの子って引っかかりにくく、親も気がつかない、子も気がつかない、周りの方も気がつきづらいつてことがあって、どうしても漏れてしまう可能性があると思います。ですので言葉の教室の方も全員を健診していただきたいということを言っていました。そのグレーゾーンの方って、学校に上がってからすごく困難になって、学校の先生もちょっともしかしたらって思うけれども、声

をかけづらいついていうお話もすごく聞いています。やはり5歳児健診のときにきっちり検査していただいて、ちょっと心配だなんていう方にはこういうところがありますよとお知らせをして欲しいです。言葉の教室の方に聞いたら、木更津がすごくいい例で、常設の言語教室があって、幼児言語教室と、そのあとにまた18歳までの言語教室がありますということで、ほぼ全員、言語検査をしているということでした。こういう体制を整えるのは大変だと思うんですけども、できていくと、困りごとが減っていく気がしました。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。まだ、今年度から始まったところですので、課題がみつかりましたら都度協議してまいりたいと思います。

その他、ご質問等ございますか。

(委員)

自分の子どもを親がチェックする、そして保育園もチェックして、ふるいにかけていくということですが、自分の子どもは大丈夫と思っている親が、園ではチェックを入れてられてしまって、健診の案内が届いてしまって青天の霹靂という話を何人か伺いました。今後の課題だと思うのですが、グレーの子たちに親が気づいてくれるのはいいことだと思うので、手紙がとどいちゃったというマイナスではなくて、今気づけてよかった、これから支援に繋がるよねっていうところにアプローチできる方法があったらいいなと思いました。結構届いちゃった・・・みたいな感じなので、園も困るんだろうなと思います。ある2つの施設では相談がなかったから届いたときにびっくりしちゃったって言ったので、園によってやり方が定まっていないところがある気がします。その辺をもう一度周知したほうがよさそうな気がしました。手紙が届いちゃったときのお母さんに対する対応について先に園が説明するのか、市が主体でフォローを入れるのか、そのあたりが課題かなと思いました。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。実施する私たちもすごく悩みながらこの健診の体制を作ってるところでして、5歳児健診の通知が届いちゃったというような気持ちにならないようにしたいと考えていて、異常があったから来てくださいというような文面にはせず、家庭で答えていただいた問診票やアンケート、あと所属園の方から回答があったアンケートの結果から、お子さんが困ってる様子が見受けられますということで、医師を初めとした専門職がそろっている集団健診にご相談にいらっしゃいませんかというような文面でご案内をしております。

でも実際にそういう気持ちにさせてしまったということは、よくわかったので、また検討していかなければならないと考えたところです。あと所属保育所や幼稚園、こども園さんとの連携というところなんですけど、こういう形で5歳児健診を実施しますということで、3月に説明会をさせていただきました。家庭で見るお子さんの様子と集団の場面で見るお子様の様子が違うことがありますということで、純粹に園でこういう行動がありますよということとは、保護者の方に説明していただいた上で、市の方に回答して欲しいとは伝えましたが、園でも考えていることですかそれまでの経過がいろいろあるということで、そこが難しいというご意見もいただいております。

前期の抽出が終わって健診を7月3日からスタートするんですけども、8月に振り

返りということで、所属の園の先生方をお呼びして、後期の健診の抽出の方法について検討する会議を設ける予定であります。

今年が初年度ですので、試行錯誤しながら、一番はお子さんが就学するまでにつけられる力があればつけられるようにしたいというふうに考えております。

また、放課後等デイサービスもかなり増えて来ていますが、お子さんのソーシャルスキルを高めるところまで及ばないところも課題となっているようなお話も伺っております。お子さんにとっても、普段通っている幼稚園、保育所から取り出されて、自分だけ支援事業所に連れていかれるっていうのは、ハードルがあり、「なぜ私だけそこに行かないきゃいけないの」という気持ちにさせてしまうこともあるので、所属されてる園でちょっとした声かけとか工夫することで、お子さんに伝わってできることが増えるのであれば、それが一番かなと思うので、今後、保育所等とは連携させていただいてそういうお子さんが集団生活の場であっても生活しやすくなるように、環境整備できたらというふうに考えております。

またご意見いただければと思います。ありがとうございます。

(事務局)

よろしいでしょうか。また8月の振り返りで検討していきたいと思います。

その他、何かございますか。

(委員)

今話を聞いていて思い出したのですが、ちょっと発達に心配なことがあって、幼稚園から東京の豆の木さんを紹介されて行った方がいるんですけども、幼稚園で見てくれないのかともめたことがありました。幼稚園とか保育園と、保護者って結構難しい関係にあるので、行政の方できちんとバックアップ体制がある、助けてもらえるっていうことを、小さい頃からお知らせがあって、それから、こういう段階を踏めばちょっと違うかなって気がします。急にマーキングされて放り出されて、動いてくださいって言われると親もパニックになってしまうと思うので、こういうケアが受けられますよ、そうしたらお子さん自身もお母さん自身も楽になりますよっていうような、伝え方ができる体制をとっていただけるといいかなと思いましたし、よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。

よろしければその他というところで事務局から何点かご連絡させていただきます。

本日の会議録につきましては、作成に少しお時間をいただきまして、後日郵送させていただきます。郵送させていただいた後にご意見等ありましたら、子育て支援課までご連絡いただきまして、その後、市の公式ウェブサイト公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

こども計画について前回のときもお聞きしたところ、まだ時期は決まってないということでしたが、こないだの6月議会で、やっとスケジュールが出たなと思ったら、令和12年からってことで、ちょっとびっくりしたというかがっかりしました。こども計画というのはこれまで別々だった、子育て支援、若者育成、貧困対策などのすべての計画を合わせて縦割り行政をなくして行きましょう、子どもの権利のもと、子どもの意見を

聞いて、こどもまんなか社会を作りたいという、すごい強いメッセージが込められていて、政府も補助金を出してガイドラインも設けて推進しているものだと思うんです。私たちも何回も子育て支援課さんの方にはお願いを入れていたんですけど、今やられているのが 11 年までってこともあると思うんですけど、どうしてなのかなってというのがすごくあります。

ちょっと調べてきたんですけど、

《 資 料 提 示 》

赤いところがすでにこども計画を策定しているところで、青いところが今策定を進めているところですので、もう半分以上塗られていて、努力型なのに、他の市町村がやっているということはそれだけ大事だよってことだと思うんです。茂原市でも貧困とか虐待とか不登校やひきこもりは増えているし、学校内外の問題行動を起こす子どもたちが増えて、PTAの方がパトロールを行っているのも聞いています。そういう問題行動とか起こすってことは、子どもさんに何らかのストレスがとてめにかかっていることだと思うんです。なので子どもの声をきちんと聞きましょうっていう、こども家庭庁のメッセージはすごい強く受けとめて欲しくて、早急にこども計画を作りたいなっていうふうに思っています。学校の主役も保育園の主役も幼稚園の主役も全て子どもだと思うので、子どもや若者が住みやすい茂原市にして欲しいなと思います。

もし次の審議が決まっていなければ、本当にそんな先でいいのってことを審議していただきたいなっていうのもあるし、なかったら、どこかでそういう会議を設けて欲しいなっていうふうに思います。

(事務局)

ありがとうございます。議会の方でも出たというのも存じておりますし、もちろん計画を立てることは非常に大事なことで、計画に沿って行動をするのも大事なんですけども、反面で、計画にとらわれ過ぎてもいけないということも感じております。そういうところで、計画にない事業、子ども・子育て支援事業計画にない事業についても必要なものはやらなきゃいけないというのはわかっておりますし、実際この 5 歳児健診とかもそうですけれども、実施してやっているとありますので、もちろん、計画が大事だということもありますけれども、今の時点で言うと、一体的に作成するのが一番混乱をきたさないかなというふうに考えておりますので、そのところはお承知おきいただければと思います。

続きまして次回の審議会の日程ですが、未定となっておりますので、また開催日程等調整つきましたらご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。今時点で言いますと、完全に確定している状況ではないんですけども、私立の保育園さんがこども園化したいというご要望がありまして、今それに向けて、事務手続きを進めているところです。その辺が、千葉県との調整であったり、確定しましたら、改めてご審議いただこうと考えております。また会長さんはじめ、日程調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと、この審議会の他にも市役所の中でいろいろな会議があるんですけども、割と市役所の会議は、午後だと 1 時半から、午前中だと 10 時から 12 時とかが多いんですけども、この会議に出づら委員さんもいるので、例えば、夜に開催するとかを検討したらどうかという話がでる会議もあると伺いまして、委員の皆様から開催時間に関して

ご要望があれば伺おうと思いますが、いかがでしょうか。

(特に意見なし)

来ていただいている委員さんは今日は都合つけていただいたというのもありますので、今のところは大丈夫なのかもしれませんが、また他にこういう時間帯が本当はいんだけどみたいな話がありましたら、その辺は委員の皆様でお話しいただいた中で、決めていければと思いますので、ご連絡いただければと思います。

それでは、長時間にわたりまして、慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。いろいろなご意見を頂戴しまして、今後もいろいろなことを実現できるよう頑張りたいと思います。

以上をもちまして、令和8年度第1回茂原市子ども・子育て審議会を終了させていただきます。皆様お疲れ様でした。